平成２３年（再ロ）第３号
佐賀県鹿島市古枝甲340番地５
再生債務者　江﨑　政文
１　決定年月日時　平成24年１月18日午後４時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月15日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月29日から平成24年３月７日まで
佐賀地方裁判所武雄支部

平成２３年（再ロ）第９号
熊本市南高江７丁目９番140―105号
再生債務者　島村　宏幸
１　決定年月日時　平成24年１月23日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月５日から平成24年３月12日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２３年（再ロ）第７号
宮崎市学園木花台北３丁目１番地　県営住宅25棟３号
再生債務者　倉元　哲治
１　決定年月日時　平成24年１月23日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月20日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月５日から平成24年３月13日まで
宮崎地方裁判所民事部個人再生係

平成２３年（再ロ）第９号
埼玉県川越市大字大袋新田874番地１　レクセル南大塚405号室
再生債務者　相澤　**隆**志
１　決定年月日時　平成24年１月23日午後５時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月13日まで
４　一般異議申述期間　平成24年２月27日から平成24年３月５日まで
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再ロ）第４号
大分県別府市大字鉄輪1004番地の５
再生債務者　河野　浩史
１　決定年月日時　平成24年１月24日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月６日から平成24年３月27日まで
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（再ロ）第１号
宮崎県都城市久保原町５街区16号
再生債務者　臼井　正吾
１　決定年月日時　平成24年１月24日午前10時
２　主文　再生債務者について給与所得者等再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成24年２月21日まで
４　一般異議申述期間　平成24年３月６日から平成24年３月13日まで
宮崎地方裁判所都城支部破産係

給与所得者等再生による再生計画案についての意見聴取

平成２３年（再ロ）第１００９４号
東京都葛飾区西新小岩５―７―11
再生債務者　角田　信明
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年１月17日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年２月３日まで
平成24年１月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第３２号
横浜市鶴見区平安町２丁目１番地36
再生債務者　菅原　亮雅
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年１月11日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年２月７日まで
平成24年１月24日
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（再ロ）第３号
鳥取県倉吉市馬場町102番地２　県営住宅和田団地１棟202号
再生債務者　三島美紗代
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月21日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年２月13日まで
平成24年１月23日　鳥取地方裁判所倉吉支部

平成２３年（再ロ）第１３号
兵庫県尼崎市武庫元町２丁目12番９号
再生債務者　余田　泰洋
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年１月20日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年２月14日まで
平成24年１月24日　神戸地方裁判所尼崎支部

平成２３年（再ロ）第５号
埼玉県川越市大字笠幡945番地10
再生債務者　小島　良明
１　意見聴取に付する再生計画案　平成23年12月19日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年２月20日まで
平成24年１月20日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２３年（再ロ）第３号
長野県松本市波田9979番地２
再生債務者　川上　一眞
１　意見聴取に付する再生計画案　平成24年１月16日付け再生計画案
２　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
３　２の書面の提出期間　平成24年２月20日まで
平成24年１月23日　長野地方裁判所松本支部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２３年（再ロ）第１９号
京都市伏見区醍醐鍵尾町１番地51
再生債務者　植野　　茂
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年１月13日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月24日
京都地方裁判所第５民事部再生係

平成２３年（再ロ）第２号
千葉県松戸市高柳新田203番地の11
再生債務者　鈴木　勝也
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年１月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月20日
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再ロ）第１００１３号
東京都板橋区東新町２―39―２
再生債務者　浅津　頼巳
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年１月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１００８４号
東京都渋谷区代々木４―41―14―502
再生債務者　酒井　恭介
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年１月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月20日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１００８５号
神奈川県横浜市瀬谷区五貫目町10―40―Ａ303
再生債務者　稲井健太郎
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年１月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月23日
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再ロ）第１００８３号
神奈川県横浜市鶴見区尻手２―８―18―410
再生債務者　佐藤　直美
１　主文　本件再生計画を認可する。
２　理由の要旨　平成24年１月19日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年１月23日
東京地方裁判所民事第20部